

# 博士論文審査要旨

## 論文審査担当者

主査 明星大学教授 佐々井 利 夫  
副査 明星大学教授 高 島 秀 樹  
副査 明星大学教授 樋 口 修 資  
副査 東京女子医科大学教授  
日 沼 千 尋

申請者氏名 佐藤 聖一

論文題目 看護基礎教育におけるケアリングの研究

## (論文審査の結果の内容)

本論文は、看護基礎教育においてケアリングがどのように教授されたり、学ばれたりしているかについて、看護学テキストや先行研究におけるケアリング概念の分析や看護学生の臨地実習におけるケアリング学習の分析を通して明らかにしたものである。

第1章から第3章までは、研究の前提としての従来のケアリング論を取り上げてケアリングの概念の変遷を論じている。その作業を踏まえて、本研究における看護におけるケアリングを、密接な対人関係における相互成長を目的としたケアする人のケアされる人への態勢として定義している。定義を導き出すに当たり、メイヤロフやノディングスなどの哲学、教育学の領域からの考え方や看護領域からレイニンガー、ワトソン、ベナーなどの考え方に言及し、また先行研究におけるケアリングの考え方の分析も加えて定義の妥当性を試みている点は評価できる。

第4章では、日本の看護におけるケアリングに関する先行研究を調査し、先行研究では、1. ケアリングを看護の重要な要素として肯定的に捉えていること、2. ケアリングを人間対人間の関係性の場において発揮されるものとして捉えていること、3. その関係性はケアする人とケアされる人との相互成長を目的とした具体的なケア行動やケア態勢が成立するときの関係性として理解されていること、などの特徴を有しているという結果を導き出している。この結果は、前章までに検討した本研究のケアリングの定義と重なり合うものとなっている。

第5章では看護基礎教育におけるケアリングの教育内容について、テキストに着目し、ケアリングに関する記述をテキストマイニングの方法で分析している。その結果テキストにおけるケアリングの教育内容は「ケアリングの構造」や「ケアされる人ケアされる人の相互成長」などの教

育が充実している一方、「ケアリング教育の必要性」や看護実践において必要となる「看護における倫理」や「ケアする人の資質」の内容が少ない傾向にあることが導き出された。また5章では臨地実習におけるケアリングについての先行研究の動向についても分析している。その結果、先行研究では、複数の各論実習を混合して対象としたものや3日間などの短期の臨地実習を対象としたものが多く、各論実習を長期的に検討した研究は見当たらないものであった。研究方法としては、質的帰納的分類法が中心であった。

第6章では前章で検討した先行研究の動向を踏まえ、急性期実習における学生のケアリングの学びと実習前後の変容について調査し、共感性と自己成長を測る2つの尺度（多次元共感性尺度・外傷後成長尺度）を用いて調査し、学生が実習後において共感性と自己成長感を高めていることを明らかにした。第7章では前章までの研究結果を踏まえ、学生のケアリングを育むためには、講義と実習の一体化に基づくカリキュラムの構築の必要性を指摘している。

本研究の意義としては先人のケアリング理論の俯瞰を踏まえ、看護学テキストにおけるケアリングに関する記述の分析によって講義における教授内容を考察した点に新規性が認められる。また、臨地実習前後の看護学生に対して外傷後成長尺度を用いて調査した研究はこれまでにない調査であり、今後のケアリングに関する同種の調査の新たな可能性を見出したといえる。さらに、ケアリングに関する教育を講義と実習を関連付けて考察した点も、ケアリング教育・学習の在り方に示唆を与える研究となっている。

よって、本研究は博士（教育学）の学位を授与するに十分価値あるものと認める。

#### （試験および試問の結果の要旨）

口頭試問では、まず、従来のケアリング論を詳細に論じた点は評価できるが、ケアリングの考え方が看護基礎教育のなかでどのように位置づけられているかについての検討が不十分であるとの指摘があった。また、ケアリングの教育内容について、テキストの記述による概念分析は新規性が認められるが、教授者のケアリングについての考え方や教育方法など別の視点からも調査し考察する必要性も指摘された。しかし、上述したように、基礎看護学におけるケアリング研究に新たな知見を与えたことを高く評価した。公聴会においては、論文提出者の研究内容に関する適切な発表にたいして特段の指摘はなかった。

以上、慎重に審査した結果、合格と判定した。